

【不祥事防止に向けた本校の決意】(行動基準)

- 報・連・相・確認・共有の徹底～ひとりで悩まない!～
- 1 私たちは、子供たちを守り、育てます。
  - 2 私たちは、法令を遵守します。
  - 3 私たちは、不祥事を許しません。
  - 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

## 令和8年度 不祥事根絶のための行動計画



私たちは、全ての子供たちが

安全・安心に学ぶことができる教育環境をつくります。

呉市立両城小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行事や業務が集中するときなどに、机上の整理が十分でないことがある。</li> <li>○ 体罰、個人情報管理に関して、教職員の危機管理意識の高まりはあるが、ヒューマンエラーが起り得る危機感に温度差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 机上の整頓を行う。</li> <li>○ 児童の個人情報に係るものは、指定された鍵のかかる場所へ保管する。</li> <li>○ 個人情報は、原則持ち帰らない。</li> <li>○ 複数対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報の保管場所や管理方法などについて、教職員全体で確認する。</li> <li>○ やむを得ず個人情報を持ち出す場合は、「個人情報持出・返却簿」に必ず記載・提出する。</li> <li>○ パソコン・デジカメ・USB等、私物を使用しない。</li> <li>○ 職員室・教室の机上进行、日々整理整頓すると共に、帰るときには必ず机上进行を片付けてから帰る。</li> <li>○ 教室に個人情報に係るものを置かない。</li> <li>○ タブレットに児童の写真等を入れたままにせず、共有フォルダに移す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎日、学校を閉める際教頭が個人情報の保管場所を確認する。</li> <li>○ 管理職は、「個人情報持出・返却簿」を毎日確認する。</li> <li>○ 個人使用機器申請書で確認する。(更新時)</li> <li>○ 管理職が毎日定期的に教室等を巡視する。</li> <li>○ 月に1回、不祥事防止委員会で教室巡視をする。</li> <li>○ 研修でタブレットを相互確認する。</li> </ul>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単学級のために、担任としての業務について、それぞれの技量に任されているところがある。</li> <li>○ 管理職に対しての報・連・相はできているが、指導・助言後の結果報告(確認)や職員同士の情報の共有は不十分などところがある。</li> <li>○ 教職員の多忙感がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニケーションを促進し、相談し合う体制を作る。</li> <li>○ 全児童を全職員で育てることを徹底する。</li> <li>○ 報告・連絡・相談・確認を引き続き徹底する。</li> <li>○ 情報の共有化を図り組織で対応していく体制をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後の時間を職員室でのコミュニケーション時間とし、日々の情報を共有する。</li> <li>○ 週1回の暮会で、情報を共有し、組織で対応することを徹底する。</li> <li>○ 職員室の連絡黒板を活用する。</li> <li>○ 児童への指導内容、確実にメモをとり記録として残す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月に1回の不祥事防止委員会等で情報交換を行い、状況を確認する。</li> <li>○ 週1回の暮会等で情報を共有する。</li> <li>○ 学期に1回管理職による面談を行う。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」での相談が上がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を「学校相談日」とし、体罰、セクシュアル・ハラスメント以外の様々な相談の窓口を広げた呼びかけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行事予定表や学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。</li> <li>○ 学期末参観懇談会において、相談窓口の案内を渡り廊下に掲示するとともに、保護者から体罰、セクハラ等について聴取する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年3回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</li> <li>○ 月1回の学校だよりやHPで周知する。</li> </ul>